

## 物品購入等に関する質問及び回答

事業名：令和7年度 千曲市立戸倉保育園仮設園舎リース事業

No.	質問事項	回答
1	園舎棟の庇付きベランダにある園児用下足入れの設置位置において、無窓階判定（消防）で有効窓が足りない場合、向いの手摺側へ移動させることは可能か。	有効窓が足りない場合は、可能とします。 なお、配置を移動させる場合は、転倒防止及び下駄箱内に雨水・雪等が吹き込まない対応を行うこととしてください。
2	本件は、地方公共団体（千曲市）が建築主体ということから、福祉のまちづくり条例の届け出は不要と考えて良いか。	お見込みのとおり、届出は不要です。
3	仕様書P2 4.【プレハブ建築物等の設置期限】において、設置期限は令和8年10月4日までと記載されているが、それまでに建築・消防の検査も含めての設置期限ということで良いか。また、保健所の検査は10月4日以降ということか。	建築確認、消防検査は設置期限の10月4日までに行ってください。 賃貸人による保健所検査（食品営業許可申請）は不要とします。
4	仕様書P1 3.【事業概要】（オ）において、敷地造成（石の移動、雑草・雑木の伐採、処分、支障木の枝払い、整地）と記載されているが、生木が発生する場合は残地置場に置いておき、建物解体時に撤去・処分でも良いか。	解体時ではなく、造成時に処分することとしてください。
5	図面B-13 ロッカー・下足入れについて、同等の機能とサイズであれば、レンタル備品での対応でも良いか。	同等の機能とサイズであればレンタル品で問題ありません。

## 物品購入等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
6	仕様書P11 6.解体復旧工事 (1) の整地について、荒整地まで良いか。	不要物除去及び建設残土を使用し平滑整地を行ってください。
7	図面B-07 床部の仕様が木製となっているが、構造は鉄骨造としても良いか。	問題ありません。
8	図面B-01・M-04の厨房に関して、床の仕様が湿式となるが、床排水はないものと考えて良いか。	塗床排水仕様です。 床排水については、図面M-03・M-04にある回転窓及び球根皮剥機の床下げ箇所に1か所ずつ床排水を見込んでください。
9	通常の仮設許可申請・確認申請（消防含む）以外で申請が必要な条例等はあるか。（河川法等）	仕様書に含まれている申請以外は無いものと考えております。
10	保健所（厨房）の申請は別途と考えて良いか。	No.3のとおり、賃貸人による保健所検査（食品営業許可申請）は不要とします。

## 物品購入等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
11	火災保険は本体部材のみを保証する動産総合保険で良いか。	よろしいです。
12	公租公課については、【地方税法の施行に関する取扱いについて】の第5章第2（ウ）建築基準法第85条の規定による許可を受けた仮設建物等は不動産として取り扱わない旨の記載があり、一般的には課税されませんが、今回課税対象ということであれば、その根拠を示してください。	<p>不動産取得税については、長野県総合県税事務所の判断となります、【地方税法の施行に関する取扱いについて（都道府県税関係）】の第5章第2（ウ）の規定に記載のとおり、本事業は仮設建築物の許可から2年経過又はその他の一般家屋との均衡を失する場合の可能性があるため、不動産取得税の課税対象となる可能性があります。</p> <p>また固定資産税については、本市税務課に確認し、建築基準法第85条の規定の仮設建築物でも1年以上を目安としての定着性がある建物は固定資産税が課税される可能性があるということです。また、家屋に当たはまらない場合も、償却資産として当たはまる可能性もあるとのことです。</p> <p>上記のことから、公租公課については、賃貸人負担と見込んで積算ください。</p>
13	<p>共有仮設の内訳が無いが、下記のとおりで問題無いか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事施工エリアは実線の任意分割エリア内とし、工事搬入口は西側の新戸倉温泉の看板がある道からとし、施工中はエリア内の駐車場も工事業者が専用で使えること</li> <li>・隣地の駐車場エリアと北側の仮舗装乗り入れ口は別途工事とする。</li> <li>・仮設の水道は隣地の蛇口より分岐できるものとする。</li> <li>・その他の安全設備、事務所、ガードマン配置期間は施工業者の裁量によるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事施工エリアは実線の任意分割エリア内及び通路（隣地駐車場と仮設園舎敷地をつなぐ）、建設残土仮置き場、敷地内庭石等集積場所となります。</li> <li>・工事搬入口はお見込みのとおりです。</li> <li>・任意分割エリア内の駐車場は、現在他団体で使用しているため、仮設計画図を作成の上、期間及び範囲を別途協議とします。</li> <li>・お見込みのとおり、任意分割外の隣地の駐車場エリアと北側の仮舗装乗り入れ口は別途工事です。</li> <li>・分岐はできません。水道を引き込んでください。</li> <li>・工事の安全管理及び周辺住民及び多目的広場利用者の安全が確保できる期間としてください。</li> </ul>

## 物品購入等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
14	厨房の床排水は参考図M-03図の回転窓付近にある桟1箇所のみと考えて良いか。	No.8のとおり、床排水については、図面M-03・M-04にあるガス回転窓及び球根皮剥機の床下下げ箇所に1か所ずつ床排水を見込んでください。
15	敷地内の庭石は現状のままでは25トンのレッカーでは吊れない可能性があるため、破碎してから移動させても良いか。	破碎は不可とします。
16	移設した石は解体後もそのまま放置して良いか。	移設した庭石は、仮設園舎解体後も残置のため、移設時に安全に配慮して設置してください。
17	支給した備品の撤去を含むとあるが、廃掃法により法令違反となる備品等の処分は別途と考えて良いか。	支給した備品に賃貸人が撤去を行うことで法令違反となる備品がある場合は、別途協議ください。
18	プレハブ建築物等仕様書【一般事項（基本事項）】(4) 内部仕上げ（エ）点検口 記載の床下点検口の設置箇所及び個数を示してください。	仕様書のとおり、必要と思われる箇所に設置ください。